

第 3 次
伊万里市財政健全化計画
(平成23年度～25年度)

平成23年3月

伊 万 里 市

目 次

1. はじめに	1
2. 計画策定の趣旨	2
3. 計画の位置付け及び計画期間	2
4. 財政の現状と財政収支見通し	
(1) 財政の現状	2
(2) 主要財政指数とその分析	6
1. 財政指標の状況	6
2. 市債現在高の状況	8
3. 基金現在高の状況	9
(参考資料) 平成21年度普通会計決算における県内九市との比較	10
(3) 財政収支見通し	11
5. 第3次財政健全化計画	
(1) 基本方針	15
1. 基本的な考え方	15
2. 計画期間	15
3. 基本目標	15
4. 財政健全化計画所要額	15
(2) 具体的な方策	16
(3) 財政健全化計画実施後の姿	19
1. 財政健全化の具体的な方策実施による効果額の見込み	19
2. 健全化計画実施後の財政収支見通し(平成23年度～25年度)	19
3. 市債現在高の各年度残高見通し	21
4. 健全化計画実施後の財源補てん用基金の見込み	21

1. はじめに

本市では、平成16年度に「子どもたちに託す将来の伊万里市発展の礎となる財政基盤の建て直し」をめざした財政健全化計画を、平成18年度に「安定した市民サービスを将来にわたって継続していくための財政基盤確立」をめざした第2次財政健全化計画を策定し、財政健全化に向けた様々な取り組みや行財政改革を実施してきました。

一方で、自治体の健全な財政運営を図ることを目的に「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が施行され、平成19年度決算より財政健全化の基準となる健全化判断比率の算出及び公表が義務付けられたことにより、各自治体ではより一層の財政健全化に取り組んでいくことが求められています。

しかしながら、本市の財政は、三位一体改革の影響やアメリカ金融危機を発端とする世界的な不況による歳入が伸び悩むなか、学校の建て替えや新統合病院、ごみ処理施設の整備等の大型プロジェクト事業を控えるとともに、扶助費等の社会保障費に対する財政需要が増大するなど大変厳しい状況にあります。

そこで、今後確実に見込まれる財源不足の解消を図ることはもとより、将来の伊万里市発展の礎となる強い財政基盤づくりをめざして、「第3次伊万里市財政健全化計画」を策定しました。

基本的に、これまでに取り組んできた財政健全化の方策を継続しながら新たな創意工夫を加えるなど、さらなる強い信念を持って財政の健全化に取り組む考えです。

平成23年3月

伊万里市長 塚部 芳和

2. 計画策定の趣旨

本市は、平成16年8月に策定した「第1次伊万里市財政健全化計画」及び平成18年9月策定の「第2次伊万里市財政健全化計画」のなかで、歳入確保と歳出抑制の両面にわたり具体的な方策を掲げて財政健全化に取り組み、一定の成果をあげてきました。

今後においても、扶助費や公債費といった義務的経費の増加やごみ処理施設の整備などのプロジェクトを控えて引き続き厳しい財政運営が見込まれることから、今回の第3次計画では、基本的にはこれまでの取り組みを踏襲するとともに、財政健全化につながる新たな方策を見出しながら、さらなる取り組みを進めていきます。

3. 計画の位置付け及び計画期間

本市では、「第5次伊万里市行政改革大綱」（平成23年度～平成27年度）を策定し、職員の意識改革、成果を重視した行政経営システムの確立、健全な財政運営の確立の3つの視点のもとで市民満足度の高い市政運営を行うための指針としています。

その推進にあたり、本計画は、地方分権改革のもと年々厳しさを増す財政状況を見据え、平成23年度から平成25年度までの財政基盤の強化や財政収支の均衡を図るための取組み方針や具体的な方策を示すものです。

4. 財政の現状と財政収支見通し

(1) 財政の現状

本市は、市税収入などの自主財源に比べて地方交付税をはじめとする依存財源の占める割合が高いため、国・県の方針等により大きく変動する不安定さを抱えています。

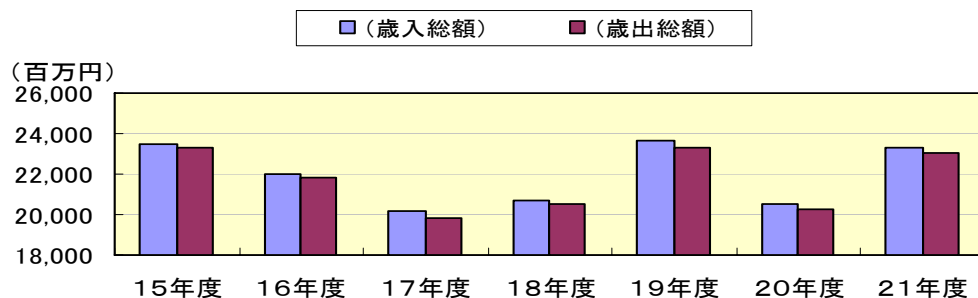
特に、三位一体改革による地方交付税や国庫支出金等の減少に加え、景気低迷が続くなかで市税の伸び悩みが予想されるなど、安定的な歳入確保が大きな課題になっています。

一方で、少子・高齢化の進展や、障害者制度の充実などにより、扶助費が増加傾向にあることや、過去における公共事業に伴い発行された市債の償還に充てる公債費が横ばいで推移するなか、これらの義務的経費の予算に占める割合が確実に増大しており、財政構造の硬直化が進んでいます。

平成15年度～21年度 一般会計決算の状況 (単位：百万円)

内 容	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
(歳入)							
市税	5,322	5,348	5,813	5,648	7,847	7,143	6,872
地方交付税	6,321	5,945	5,790	5,120	5,154	3,859	4,759
国庫支出金	2,974	2,606	2,404	2,432	3,134	2,275	4,426
県支出金	2,114	2,169	1,370	1,442	2,148	1,504	1,786
市債	2,635	2,236	1,403	1,725	1,919	2,420	2,228
(うち臨時財政対策)	(1,093)	(798)	(616)	(545)	(494)	(463)	(718)
その他	4,073	3,705	3,353	4,289	3,454	3,346	3,257
(歳入総額)	23,439	22,009	20,133	20,656	23,656	20,547	23,328
(歳出)							
義務的経費	10,899	11,742	10,810	10,848	11,044	11,507	11,620
(うち人件費)	(5,001)	(4,892)	(4,821)	(4,835)	(4,942)	(4,963)	(4,917)
(うち扶助費)	(3,681)	(3,879)	(3,838)	(3,791)	(3,793)	(3,969)	(4,194)
(うち公債費)	(2,217)	(2,971)	(2,151)	(2,222)	(2,309)	(2,575)	(2,509)
投資的経費	4,506	2,716	1,793	2,386	3,916	1,475	3,080
その他	7,897	7,382	7,252	7,261	8,378	7,288	8,305
(歳出総額)	23,302	21,840	19,855	20,495	23,338	20,270	23,005
歳入歳出差引	137	169	278	161	318	277	323

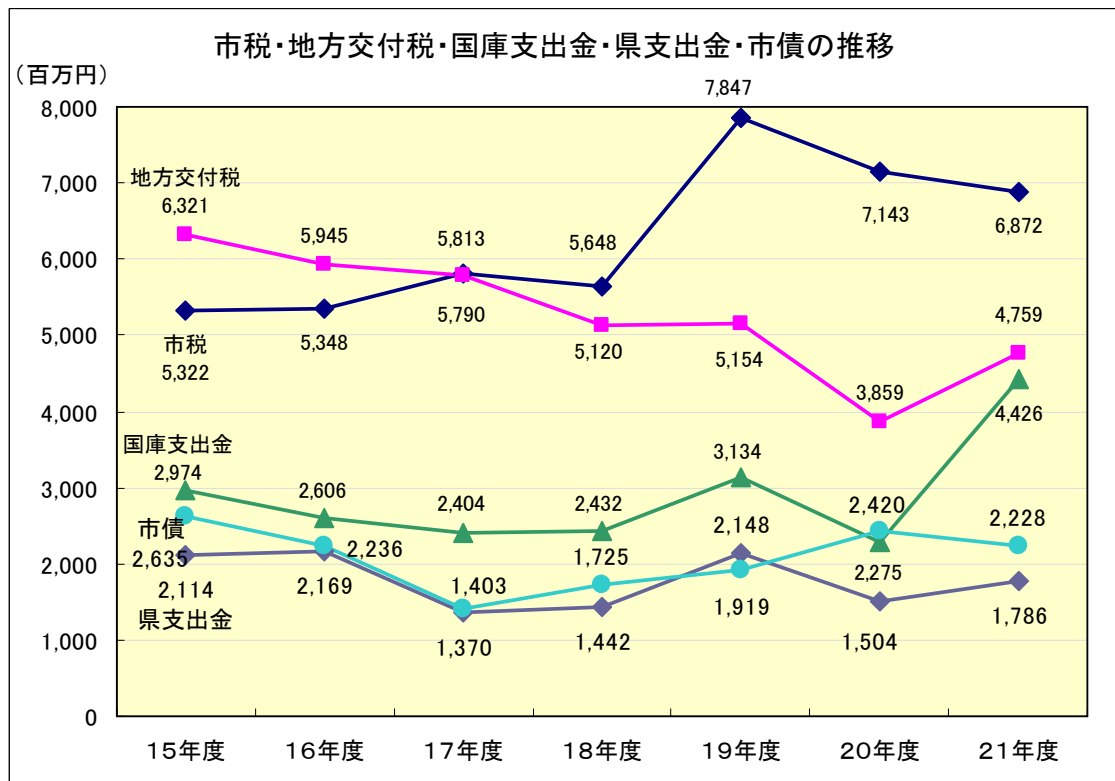
一般会計歳入・歳出の推移(平成15年度～21年度)



平成15年度～21年度 実質単年度収支 (単位：百万円)

内 容	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
翌年度に繰り越すべき財源	10	24	4	10	32	17	54
実質収支	127	145	274	151	286	260	269
単年度収支	△ 257	18	129	△ 123	135	△ 26	9
積立金	200	65	73	139	488	146	131
繰上償還額	0	0	0	0	0	0	0
積立金取崩し額	201	250	0	370	91	330	135
実質単年度収支	△ 258	△ 167	202	△ 354	532	△ 210	5

【歳入の主なもの】



【ポイント】

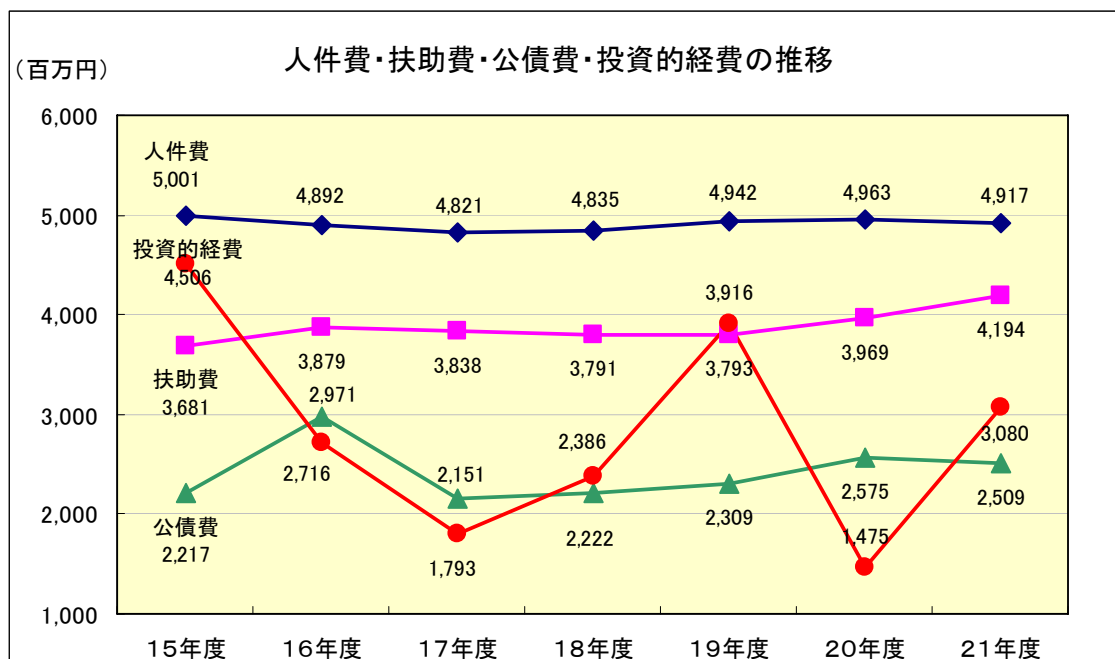
○地方交付税は、平成16年以降三位一体改革に伴う総額抑制により減少傾向が続いており、特に、平成19年度は、法人市民税が大幅に増加したことの影響で交付税が超過交付になったことから、平成20年度は大幅な減収となりました。

○市税は、15年度まで国の減税実施や長引く景気の低迷等が影響し減少傾向が続きましたが、企業の設備投資や新地積課税、国から地方への税源移譲等により、16年度から上向き傾向にあり、特に19年度においては、誘致企業の好調な業績により、法人市民税が大幅な伸びを示しました。

○市債は、主に投資的経費に係る事業の財源に充てるもので、国の三位一体改革による臨時財政対策債そのものの縮減、さらには投資的経費の減少により、平成17年度には1,403百万円まで減少しましたが、18年度の激甚災害による復旧事業費の大幅な増加、また、財源不足を補うための減収補てん債や退職手当債の借り入れに伴い、増加傾向にあります。

○歳入総額は、以上を反映して平成20年度には、平成15年度と比べて2,892百万円(12.3%)の大幅減となっており財政規模は縮小基調に入っていましたが、平成21年度は国の景気対策や子ども手当等の実施により、平成20年度と比較して13.5%の増加となりました。

【歳出の主なもの】



【ポイント】

○人件費は、退職者数により増減はあるものの概ね減少傾向にあります。主な要因としては、平成14年度からの人事院マイナス勧告の完全実施、さらには、定年退職者の4割補充等による職員数の減少などがあげられます。

○扶助費は、景気の低迷や少子高齢化を背景に、幅広いニーズに対応した各種福祉サービスの充実に努めたことなどにより増加傾向にあります。

○公債費は、これまで年次的に取り組んできた学校建設や道路改良などの普通建設事業に伴う起債償還を行っており、概ね20億円台で推移しています。平成16年度には借換債（注1）により一旦増加したものの、平成17年度には平成15年度並まで減少しましたが、それ以降は、18年度の激甚災害による復旧事業により増加しています。

○投資的経費は、歳入の減少、経常・義務的経費の増加により、投資的経費を抑制せざるを得ない状況となり、平成17年度には平成15年度に比べ、2,713百万円（60.2%）の大幅な落ち込みとなりましたが、18年度は、激甚災害による復旧事業、21年度は、国の景気対策等により増加しています。

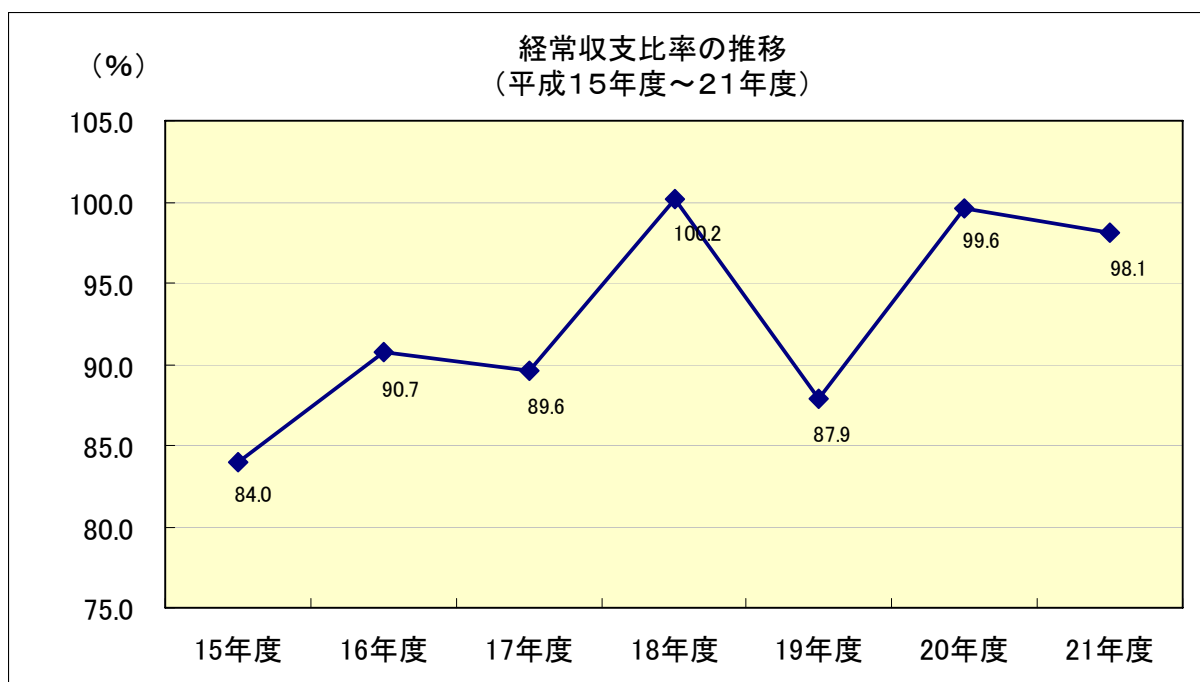
○歳出総額は、以上を反映して、平成17年度には、平成15年度と比べて、3,447百万円（14.8%）の大幅減となりましたが、平成19年度は、法人市民税の大幅増に伴い歳出総額も増加しています。

注1）借換債・・・過去に借り入れた地方債を、特定の年度（概ね借り入れから10年目）に、元金の残額をいったん全額返済し、再度同じ金額を新たな金利で借り直すこと。

(2) 主要財政指標とその分析

1. 財政指標の状況

① 経常収支比率



(単位：%)

内 容	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
経常収支比率	84.0	90.7	89.6	100.2	87.9	99.6	98.1

【ポイント】

○経常収支比率は、15年度以降上昇傾向にあり、特に18年度には100.2%と100%を超える結果となり、経常的に収入される一般財源の全てを経常的に支出される費用の財源に充てても足りない状況であり、著しく財政構造が硬直化していることを表しています。逆に、19年度には12.3%改善していますが、これは、市税、特に法人市民税が大幅に増収になったことと、本来、市税収入と連動する普通交付税に超過交付があったことによるものです。今後とも経常経費の抑制を図る必要性がありますが、分母である市税、普通交付税の動向が数値に大きく影響するものと思われます。

※経常収支比率

人件費、扶助費、公債費等の義務的性格の経常経費に、地方税、地方交付税、地方譲与税等の経常的な収入である一般財源がどの程度充当されているかを見ることにより、財政構造の弾力性を判断するための指数として用いられます。

経常的経費に充当した経常一般財源の残りの部分が大きいほど臨時の財政需要に対して余裕を持つことになり、財政構造に弾力性があることとなります。

②財政力指数

財政力指数の状況（平成15年度～21年度）

内 容	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
財政力指数	0.476	0.501	0.513	0.548	0.570	0.632	0.641

【ポイント】

○財政力指数は、漸増傾向にあります。また、まだ地方交付税依存体質の強い脆弱な財政基盤と言えます。

※財政力指数

地方交付税の規定により算定した基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去3年間の平均値をいい地方公共団体の財政力を示す指数として用いられます。財政力が1を超える場合、すなわち基準財政収入額が基準財政需要額よりも大きい場合には、普通交付税の不交付団体となります。したがって、財政力指数が1に近ければ近いほど財源に余裕があるといえます。

③実質公債費比率

実質公債費比率の状況（平成19年度～21年度）

（単位：％）

内 容	19年度	20年度	21年度	3か年平均
実質公債費比率	21.6	20.8	19.7	20.7

【ポイント】

○平成18年度から新たに導入された指標である実質公債費比率は、適正とされる比率の上限である18％を大きく上回っています。これは過去に一般会計や企業会計等において投資的事業を行うために借り入れた起債の元利償還が大きく影響しています。

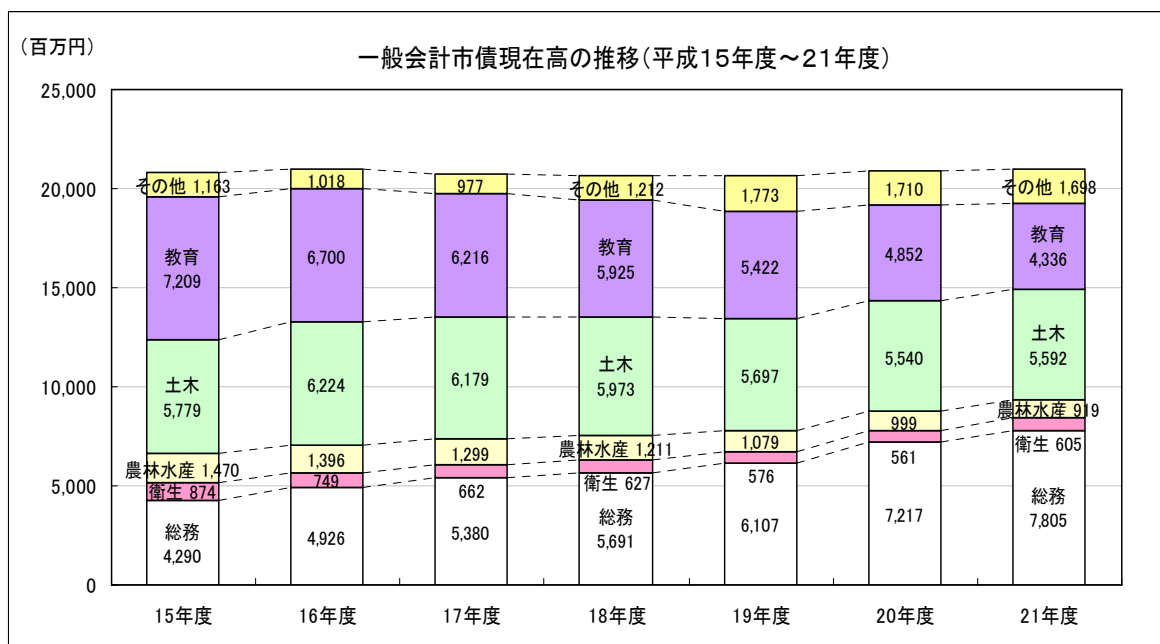
健全で自主的な財政運営を行うためには、今後ともできる限り起債の借入れを抑えるよう努めなければなりません。

※実質公債費比率

一般会計の起債の元利償還や債務負担に加え、水道や下水道などの公営企業や一部事務組合の起債の元利償還に対する繰出金なども結果的に自治体が負担するものであるため、実質公債費比率は、標準財政規模等に対するその割合を示したものであり、自治体全体の起債の償還を実態に即した形で見るために新たに導入された指標です。

地方分権政策の一環で、地方債の発行が平成18年度から「許可制度」から「協議制度」に変わり、原則として知事の許可がなくても自主的に起債を行うことができるようになりました。しかし、実質公債費比率の過去3か年平均の数値が18％以上の自治体については、「公債費負担適正化計画」を策定したうえで、従来どおり知事の許可を受けて起債を行うこととなります。

2. 市債現在高の状況



(単位：百万円)

内 容	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
市債現在高	20,785	21,013	20,713	20,639	20,654	20,879	20,955

【ポイント】

○市債の現在高は、平成18年度から増加傾向にあります。これは、普通交付税の落ち込み分を補てんする性格である臨時財政対策債及び減収補てん債、退職手当債の発行が主な要因となっています。この分を差し引いて考えると市債の現在高は年々減少しています。

臨時財政対策債現在高の推移(平成15年度～21年度)

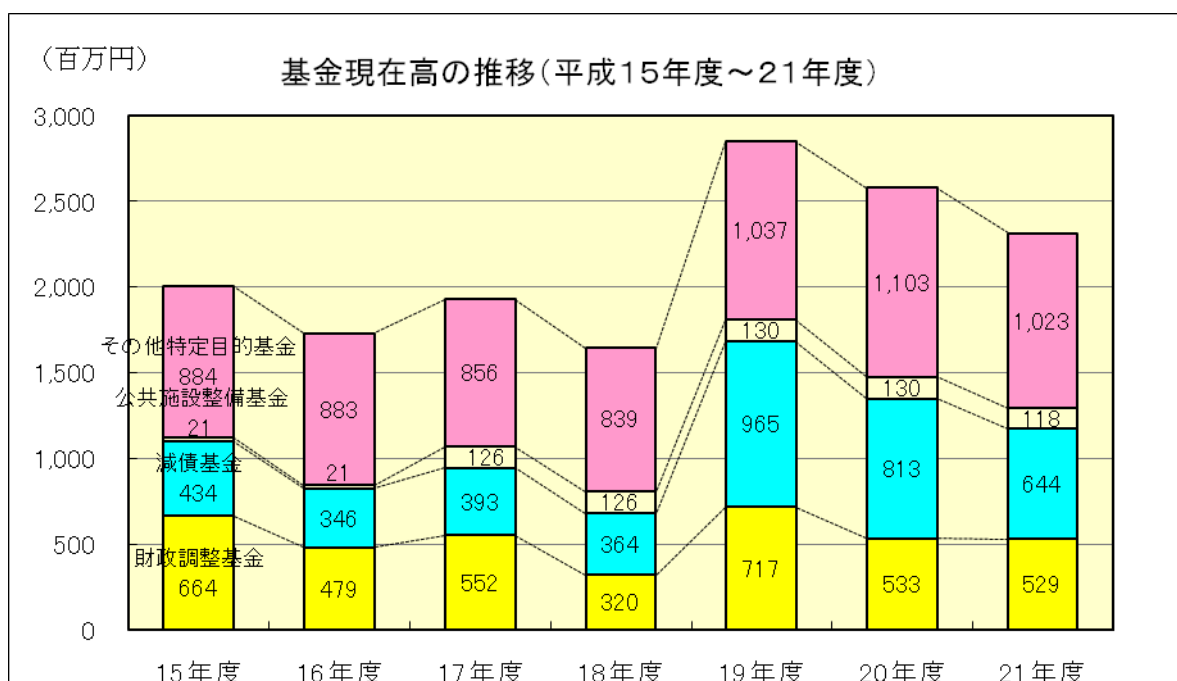
(単位：百万円)

内 容	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
臨時財政対策債	1,967	2,765	3,367	3,809	4,137	4,370	4,812

※臨時財政対策債

国の地方交付税特別会計の財源が不足し、地方交付税として交付すべき財源が不足した場合に、その穴埋めとして該当する地方公共団体自らに地方債を発行させる制度。償還に要する費用は、後年度の地方交付税で措置されるため、実質的には地方交付税の代替措置と言えます。

3. 基金現在高の状況



(単位：百万円)

基金名	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
財政調整基金	664	479	552	320	717	533	529
減債基金	434	346	393	364	965	813	644
公共施設整備基金	21	21	126	126	130	130	118
小計	1,119	846	1,071	810	1,812	1,476	1,291
その他特定目的基金	884	883	856	839	1,037	1,103	1,023
基金総額	2,003	1,729	1,927	1,649	2,849	2,579	2,314

【ポイント】

○基金の現在高は、16年度、18年度に大きく減少しています。これは、過去に行った公共事業の起債の償還や学校改築、公民館新築などの財源としてそれぞれ減債基金、公共施設整備基金を、また、普通交付税の大幅な減少に伴う財源不足を補うために財政調整基金を繰入れたことが主な要因です。

また、19年度に大幅に伸びているのは、誘致企業の業績好調により法人市民税が前年度比1,532百万円増収となるなど、歳入が大きく増えたことから積み立てを行ったことによるものです。

○財源補てんに用いる3つの基金(財政調整基金、減債基金、公共施設整備基金)の合計は、18年度末で810百万円となり大きく減少しましたが、19年度には、上述のとおり、1,002百万円増加し、1,812百万円となりました。

(参考資料)

平成21年度普通会計決算における県内九市との比較

主な歳入歳出

(単位：百万円)

内容	伊万里	佐賀市	唐津市	鳥栖市	多久市	武雄市	鹿島市	小城市	嬉野市	神崎市
歳入										
市税	6,872	29,311	12,152	11,658	1,892	5,273	2,941	4,028	2,536	3,173
地方交付税	4,760	18,049	20,991	777	3,997	7,125	4,161	6,309	4,408	4,977
国庫支出金	4,418	15,221	10,528	4,100	2,049	3,833	1,998	3,012	2,336	2,018
県支出金	1,799	6,489	4,786	1,291	1,040	1,630	1,049	1,462	1,064	1,064
市債	2,036	6,642	8,112	2,520	860	1,557	741	2,146	894	1,273
その他	3,235	13,829	8,654	4,549	1,667	4,629	2,232	2,348	1,981	2,139
(歳入総額)	23,120	89,541	65,223	24,895	11,505	24,047	13,122	19,305	13,219	14,644
歳出										
人件費	4,911	15,035	12,453	3,556	1,788	3,860	2,043	3,279	1,902	2,341
扶助費	4,187	14,907	10,004	3,949	1,747	3,270	2,256	2,227	2,142	1,759
公債費	2,317	11,343	8,863	2,711	1,304	2,697	1,527	2,153	1,517	2,068
投資的経費	3,081	11,723	10,324	3,554	2,007	3,211	1,436	3,752	1,443	2,130
その他	8,298	34,510	22,502	10,257	4,270	10,008	5,549	6,940	5,615	5,650
(歳出総額)	22,794	87,518	64,146	24,027	11,116	23,046	12,811	18,351	12,619	13,948
歳入歳出差	326	2,023	1,077	868	389	1,001	311	954	600	696

主要指標

(単位：百万円、%)

内容	伊万里	佐賀市	唐津市	鳥栖市	多久市	武雄市	鹿島市	小城市	嬉野市	神崎市
財政力指数	0.641	0.670	0.450	0.990	0.384	0.494	0.441	0.481	0.427	0.469
経常収支比率	98.1	93.5	87.7	89.3	97.0	87.1	92.4	88.3	88.2	89.6
地方債現在高	20,955	91,590	81,656	22,523	11,364	24,334	9,275	18,161	10,478	14,966
実質公債費比率	20.7	10.0	18.5	13.9	14.9	14.6	15.8	8.2	14.1	19.9
将来負担比率	194.3	30.5	146.6	79.6	37.3	63.9	68.3	-	62.7	141.3

※将来負担比率

一般会計が将来負担すべき債務（特別会計や一部事務組合、土地開発公社等に係るものを含む）が標準財政規模等に対する割合を示したもので、財政健全化法によって新たに導入された4つの指標の一つです。

(3) 財政収支見通し

(単位：百万円)

内 容	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
(歳入)					
市税	6,872	6,680	6,805	7,016	7,030
地方交付税	4,759	4,810	5,279	5,015	4,665
国庫支出金	4,426	3,435	3,070	3,231	3,405
県支出金	1,786	2,192	1,833	1,546	1,573
市債	2,228	2,259	1,706	1,733	1,791
（うち臨時財政対策債）	(718)	(1,164)	(930)	(930)	(930)
その他	3,257	3,636	3,447	2,843	2,646
(歳入総額)	23,328	23,012	22,140	21,384	21,110
(歳出)					
経常・義務的経費	16,851	17,674	17,753	17,784	17,748
（うち人件費）	(4,917)	(4,995)	(4,524)	(4,832)	(4,720)
（うち公債費）	(2,509)	(2,322)	(2,370)	(2,447)	(2,475)
臨時的経費	744	1,028	1,427	651	739
政策的経費	5,410	4,310	2,960	2,949	3,300
（うち普通建設事業）	(2,847)	(2,506)	(986)	(1,287)	(1,624)
(歳出総額)	23,005	23,012	22,140	21,384	21,787
歳入歳出差引	323	0	0	0	△ 677

※歳出は以下により分類しています。

・ 経常・義務的経費

人件費、扶助費、公債費などの義務的経費に、経常的な事業に要する光熱水費など物件費や維持補修費、さらに義務的に支出する繰出金を加えています。

・ 臨時的経費

積立金、貸付金、投資及び出資金など臨時的に行う事務や事業に要する経費です。

・ 政策的経費

普通建設事業などの投資的経費に各種補助金等を加えています。

【推計方法】

○平成21年度は決算額、平成22年度は決算見込額を計上しました。

○平成23年度以降の収支見通しの主な推計方法は以下のとおりです。

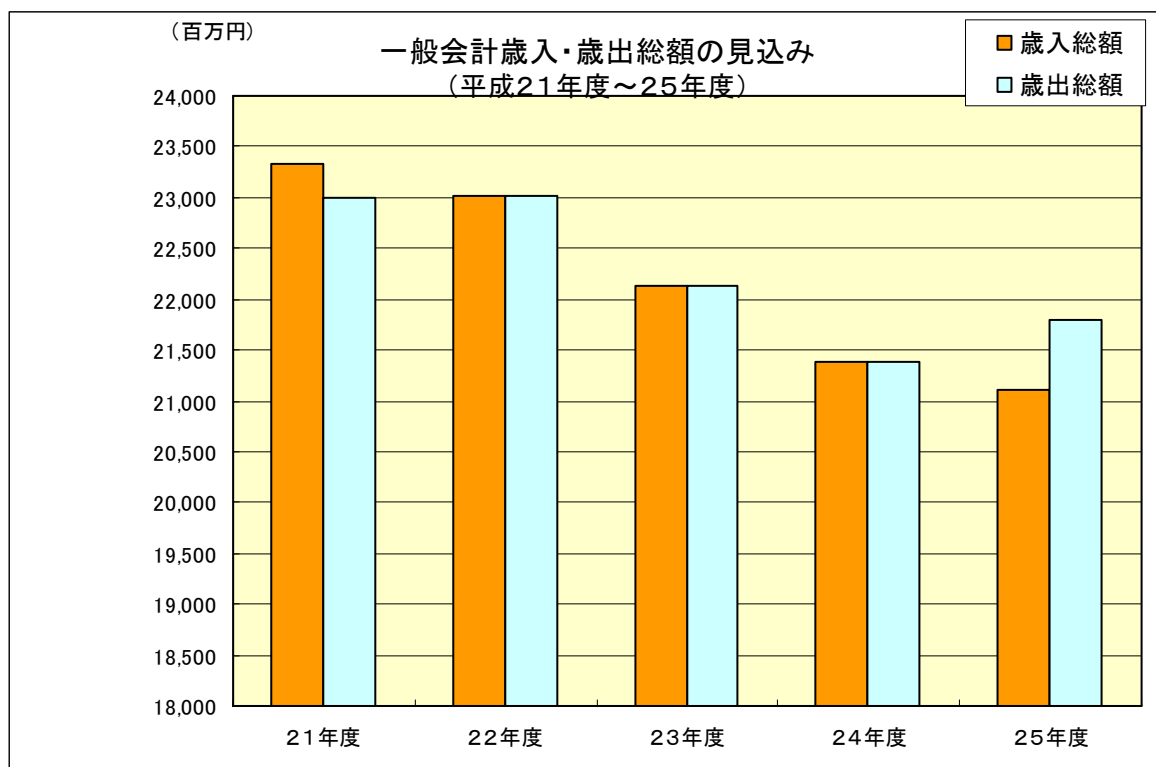
(1) 市税は、企業の大型投資に伴う固定資産税の課税免除額の減少や法人市民税の増収を勘案し積算しています。

(2) 地方交付税は、平成23年度と同一規模で推移することを前提としておりますが、固定資産税の課税免除額の減少に伴う減収補填額の減少等を勘案して推計しています。

(3) 市債の中で、一般財源となる臨時財政対策債は、同一規模で推移することで積算しています。

(4) その他の歳入は、近年の動向や国の地方税財政改革の動向を勘案し積算しています。

(5) 人件費は、退職予定者の増減に伴う退職手当の増減を勘案して積算しています。



(単位：百万円)

内 容	22年度	23年度	24年度	25年度	合 計
収支不足額	0	0	0	△ 677	△ 677

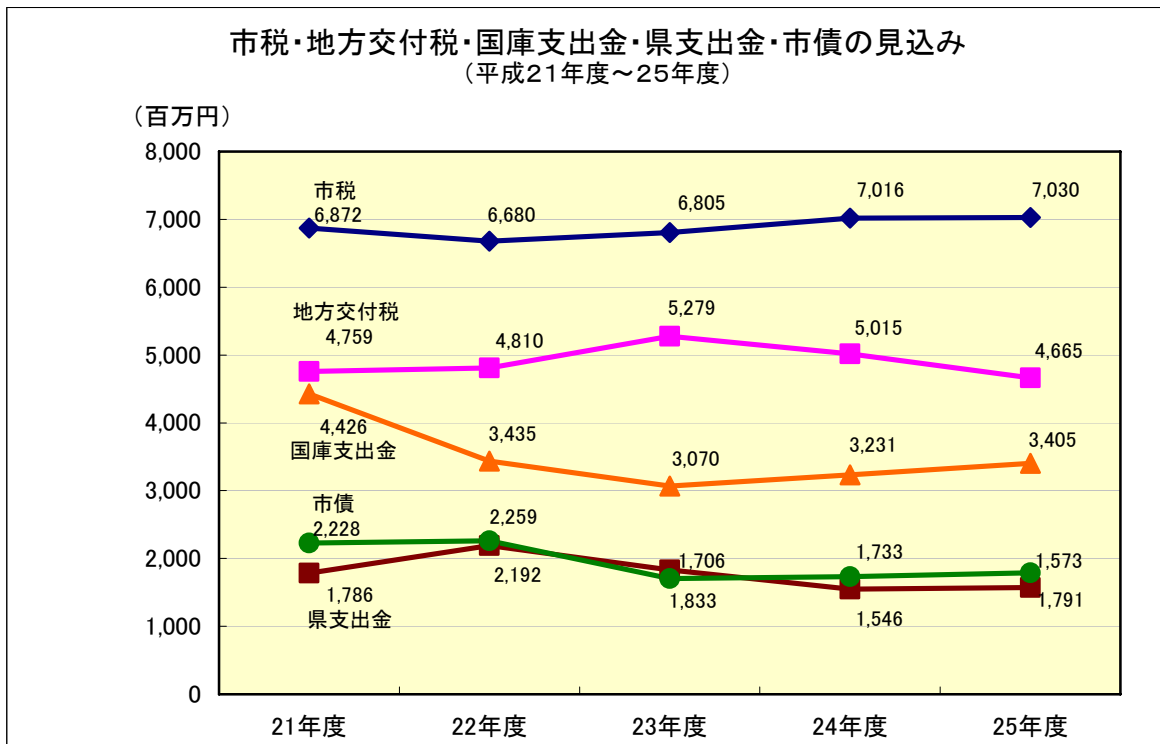
【ポイント】

○平成24年度までは、財政調整基金等の財源補てん用基金からの繰入により収支を合わせられる見込みですが、現在考えられる事業計画に基づき積算した収支見通しでは、財源補てん用基金からの繰入を行っても、平成25年度以降は赤字が見込まれます。

○これは、国の行財政改革の進捗による地方交付税や国庫補助負担金の落ち込みに加え、景気の悪化に伴う税収の伸びの鈍化や補てん財源となる財政調整基金等も枯渇に近い状況から歳入見通しが大きく落ち込む一方で、小学校建設事業、新統合病院や第4工業用水道事業への負担が平成25年度以降増加するなどの要因から歳出が膨らむため、収支バランスが大きく崩れる結果となったものです。

○累積の赤字が標準財政規模の20%（伊万里市では約2,586百万円）を超えると財政再建準用団体に転落することになりますが、財政健全化の方策を実施しない場合は、将来的には財政再建準用団体に転落することも懸念されるところです。

【歳入の主なもの】



【ポイント】

○市税は、市内企業の投資に伴う固定資産税の増収が見込めるものの、法人市民税の大きな増収は難しい見通しで、平成20年度並みの71億円程度の見通しです。

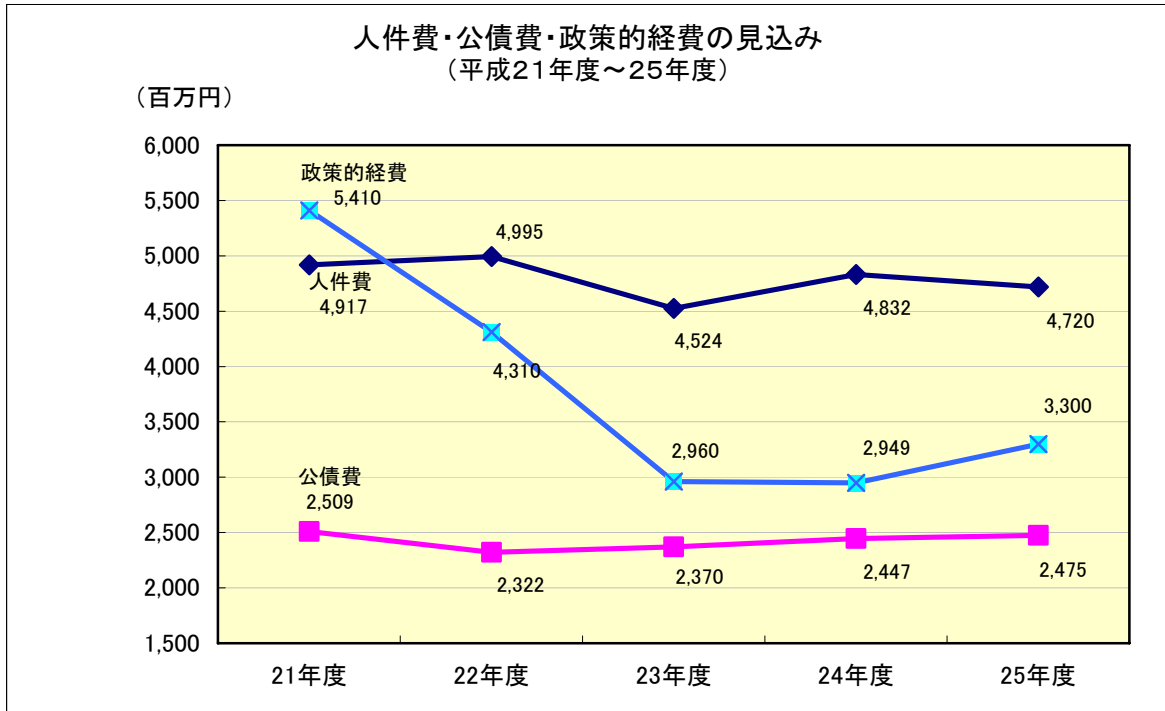
○地方交付税は、国の「地域主権改革」の第1歩として増額される見込ですが、市内企業の投資に伴う増収による基準財政収入額の伸びを勘案し、縮小傾向で推移する見通しです。

○国庫支出金及び県支出金は、景気対策や中学校建設事業等の大型建設事業の完了に伴い23年度まで減少しますが、扶助費等の義務的経費の増加や小学校建設事業に呼応して、若干上昇傾向で推移する見通しです。

○市債は、中学校建設事業等の計画から、平成22年度にかけて一旦増加しましたが、投資的経費の抑制基調に呼応して全体的に縮小傾向で推移する見通しです。

○その他の全ての科目で横ばい若しくは減少傾向で推移する見通しであり、平成25年度には677百万円の財源不足を見込んでいます。

【歳出の主なもの】



【ポイント】

○人件費は、退職者の補充を抑制することで実施効果がある一方で、団塊の世代の大量退職に伴う退職金の大きな負担が予定されているため、高い水準で推移する見通しです。

○政策的経費は、国の各種臨時交付金を活用した普通建設事業の増大や国の定額給付金事業の実施、さらには中学校建設事業、新統合病院整備事業等の大型プロジェクトにより、平成21年度は大きく増加しましたが、投資的経費の全体的な抑制基調から、減少傾向で推移する見通しです。

○公債費は、臨時財政対策債の元金償還等に伴い、増加傾向で推移する見通しです。

○その他の主な歳出見込みでは、少子・高齢化の進展や、障害者制度の充実などにより、扶助費等の義務的経費や国民健康保険特別会計、介護保険特別会計への繰出金が増加傾向にあります。

○歳出総額は、政策的経費の減少傾向と扶助費等義務的経費の増加傾向が相殺するため、概ね21,000百万円前後で推移する見通しです。

6. 第3次財政健全化計画

一般会計

(1) 基本方針

1. 基本的な考え方

「職員意識と職場風土の変革」を基本理念とする第5次伊万里市行政改革大綱（平成23年度～27年度）の推進にあたり、歳入歳出全般にわたる抜本的な見直しを全庁的に行いながら、歳入規模に見合った財政構造への転換を図り、安定した市民サービスを将来にわたって継続していくための健全な財政基盤を確立することを目指します。

2. 計画期間

平成23年度から25年度までの3か年とします。

3. 基本目標

- ・平成23年度から25年度までの財政見通しにおける収支不均衡の解消を目指します。
- ・経常収支比率は、将来的に93.0%以下（平成20年度決算における類似団体の平均）になるよう努めます。
- ・実質公債費比率は、将来的に18%以下になるよう公債費やそれに準じる負担の適正な管理に努めます。
- ・一般会計における市債現在高は、平成25年度末で標準財政規模の概ね1.5倍程度を目標とします。
- ・収支不足を補う財政調整基金と減債基金の2基金について、平成25年度末には合計で標準財政規模の2%程度の確保を目標とします。

4. 財政健全化計画所要額

851百万円

自治体を取り巻く状況は、地方分権や少子高齢化の進展に伴い、地域福祉施策の充実、資源循環型社会の構築、生活関連社会資本の整備などの重要政策課題にかかる財政需要が増大するとともに、地方自治体の役割はますます大きくなっていくものと考えられます。平成23年度から25年度までの計画においては、小中学校等の建替えや、今後見込まれる新統合病院、広域ごみ処理施設整備への負担、公共下水道事業などの特別会計及び企業会計への繰出金等、多くの課題に対する財政需要に伴い677百万円の財源不足が見込まれ、さらに財源補てん用基金に一定額の確保を要することから平成25年度末においては、851百万円の財源が不足する見通しです。

(2) 具体的な方策

<歳入>

◎効果額は、具体的な方策の実施により創出される一般財源の平成23年度から25年度の合計です。

※については、効果額には算入していません。

(単位:百万円)

区 分	効 果 額	具 体 的 な 方 策
市 税 等	108	<u>○市税等の徴収額の増加 (H23～)</u> 電話催告や夜間・休日納税相談等を行い、滞納者への早期対応を図るとともに、差押財産の調査を徹底し、滞納処分のさらなる強化に努め、市税の徴収額アップを図ります。
		<u>○固定資産税の見直し (H23～)</u> 平成19年度から実施している新地積課税を引き続き実施するとともに、平成22年度から実施している家屋の全棟実地調査を継続実施し税収増を図ります。
負 担 金	6	<u>○保育料の収納率の向上等 (H23～)</u> 保育料について、収納率98.0%を目標とします。 ※年少扶養控除の廃止や子ども手当制度創設等に伴う保育料の見直しを検討します。
使 用 料	3	<u>○市営住宅使用料の収納率の向上 (H23～)</u> 住宅使用料の滞納繰越分について、徴収率をアップし増収を図ります。
		<u>○施設使用料の見直し (H24～)</u> ※各種施設の利用促進に努めるとともに、使用料の見直しにより増収を図ります。
そ の 他	30	<u>○入札方式による自販機設置手数料の増加 (H23～)</u> 本庁等に設置している自動販売機の契約更新にあたり競争入札を実施することで財源の確保を図ります。
		<u>○遊休市有地の売却等による有効利用 (H23～)</u> ホームページや広報などによるPRを強化し、積極的に市有地の売却や貸付により財源確保を図ります。
歳入効果額 (合計)	147	

<歳出>

◎効果額は、具体的な方策の実施により創出される一般財源の平成23年度から25年度の合計です。

(単位：百万円)

区 分	効 果 額	具 体 的 な 方 策
人 件 費	126	<u>○職員数の抑制による人件費の削減（H23～）</u> 新規採用者の抑制に努めるなど、人件費の削減を図ります。
		<u>○特別職報酬の削減（H23～）</u> 報酬審議会の答申を踏まえ、月0.5%の削減を行います。
		<u>○職員手当の見直し等（H23～）</u> 時間外勤務手当の縮減等、職員手当の見直しを図ります。
扶 助 費	42	<u>○ひとり暮らし寡婦医療費助成事業の廃止（H23～）</u> ひとり暮らしの寡婦への医療費助成について、平成23年10月診療分から廃止することとします。
		<u>○生活保護費の適正化推進（H23～）</u> 頻回受診や長期入院をしている保護者の状況を的確に把握することにより保護の適正化を図ります。 また、就労支援専門員を配置し、就労指導等により自立を促します
繰 出 金	46	<u>○特別会計等の経営改善の推進（H23～）</u> ①公共下水道事業特別会計 水洗化率向上と使用料の収納率向上を図り、自主財源の安定確保に努め、一般会計繰出金の抑制を図ります。 水洗化率の向上（目標年1%アップ） 収納率の向上（目標1%アップ） 平成25年度に料金改定を行います。 ②農業集落排水事業特別会計 水洗化率向上と使用料の収納率向上を図り、自主財源の安定確保に努め、一般会計繰出金の抑制を図ります。 水洗化率の向上（目標年1%アップ） 収納率の向上（目標0.6%アップ）

区 分	効 果 額	具 体 的 な 方 策
そ の 他	490	<p><u>○事務事業の徹底的な見直しによる歳出の削減</u> <u>(H23~)</u></p> <p>事務事業の取捨選択や見直しを推進することで歳出経費の削減を行います。 各年度計画額（一般財源ベース）について、以下のとおり削減します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策的経費 <ul style="list-style-type: none"> ○平成 23 年度 計画額の 173 百万円を削減 平成 24 年度 計画額の 200 百万円を削減 平成 25 年度 計画額の 117 百万円を削減 <p>(計画期間の平準化や事業の休止の検討による削減を実施)</p>
歳出効果額 (合計)	704	

歳入・歳出合わせた効果額

851 百万円

(3) 財政健全化計画実施後の姿

1. 財政健全化の具体的方策実施による効果額の見込み

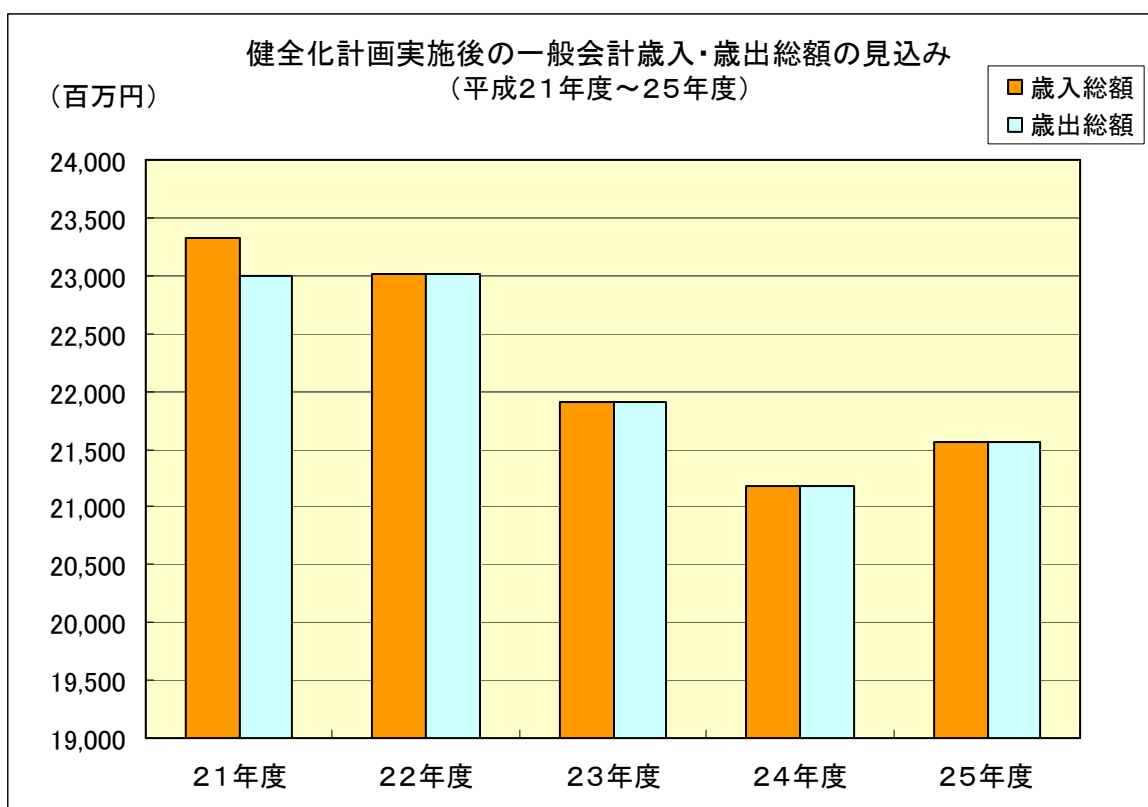
※効果額は、具体的な方策の実施により創出される一般財源の額です。(単位：百万円)

内 容	23年度	24年度	25年度	合 計
●歳入の確保	31	50	66	147
市税の見直し等	20	35	53	108
負担金・使用料の見直し	3	3	3	9
その他の方策	8	12	10	30
●歳出の削減	240	254	210	704
人件費の削減	51	9	66	126
扶助費の削減	8	14	20	42
その他の方策	181	231	124	536
効 果 額	271	304	276	851

2. 健全化計画実施後の財政収支見通し（平成21年度～25年度）

(単位：百万円)

内 容	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
(歳入)					
市税	6,872	6,680	6,825	7,051	7,083
地方交付税	4,759	4,810	5,279	5,015	4,665
国庫支出金	4,426	3,435	3,070	3,231	3,405
県支出金	1,786	2,192	1,833	1,546	1,573
市債	2,228	2,259	1,706	1,733	1,791
（うち臨時財政対策債）	(718)	(1,164)	(930)	(930)	(930)
その他	3,257	3,636	3,187	2,596	3,045
(歳入総額)	23,328	23,012	21,900	21,172	21,562
(歳出)					
経常・義務的経費	16,851	17,674	17,686	17,746	17,639
（うち人件費）	(4,917)	(4,995)	(4,473)	(4,823)	(4,654)
（うち公債費）	(2,509)	(2,322)	(2,370)	(2,447)	(2,475)
臨時的経費	744	1,028	1,427	678	739
政策的経費	5,410	4,310	2,787	2,748	3,184
（うち普通建設事業）	(2,847)	(2,506)	(986)	(1,287)	(1,624)
(歳出総額)	23,005	23,012	21,900	21,172	21,562
歳入歳出差引	323	0	0	0	0



【ポイント】

○健全化計画の実施により、平成23年度から25年度までは収支均衡した決算を持続できる見込みです。

○平成25年度における歳入総額は21,562百万円となり、健全化計画実施前の平成21年度と比較すると1,766百万円(7.6%)の減になる見込みです。

○平成25年度における歳出総額は21,554百万円となり、健全化計画実施前の平成21年度と比較すると1,443百万円(6.3%)の減になる見込みです。

3. 市債現在高の各年度残高見通し

(単位：百万円)

内 容	21年度末	22年度末	23年度末	24年度末	25年度末
市債現在高	20,955	21,233	20,915	20,551	20,214
借入額	2,281 (718)	2,259 (1,164)	1,706 (930)	1,733 (930)	1,791 (930)
償還額	2,205	1,981	2,024	2,097	2,128

※借入額の括弧内数字は内数で、臨時財政対策債です。

【ポイント】

○財政健全化のためには、単年度の借入額を元金償還額以内に抑え、市債現在高を減らしていく必要があります。中学校建設事業等に係る起債の影響により平成22年度までは、借入額が上回っていましたが23年度以降の起債残高は減少する見通しです。また、平成13年度からの普通交付税の落ち込み分を補てんする性格の臨時財政対策債の借入額が増大していますが、市債残高はわずかず減少する見通しです。

○平成25年度末の市債現在高は20,214百万円になる見込みであり、標準財政規模(平成22年度：13,518百万円)の概ね1.5倍程度になることから、財政健全化の目標に近い数字まで到達することになります。

4. 健全化計画実施後の財源補てん用基金の見込み

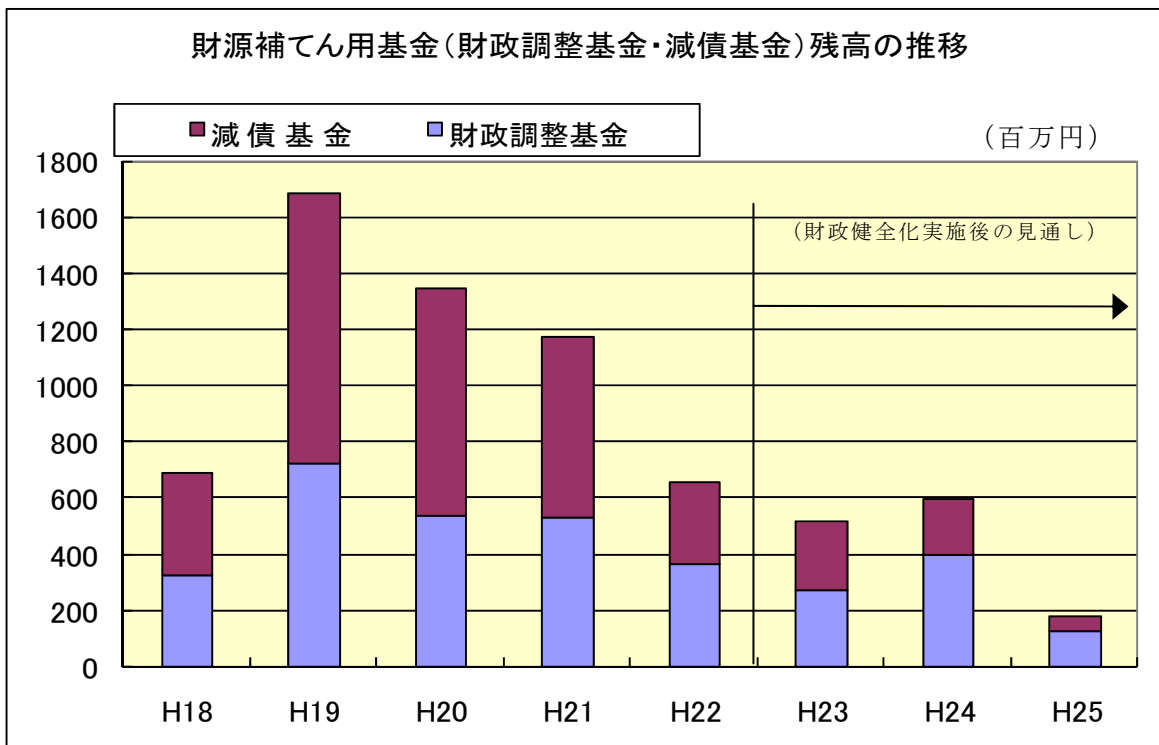
(単位：百万円)

基金名称	21年度末	22年度末	23年度末	24年度末	25年度末
財政調整基金(A)	529	358	268	395	122
取崩額	135	306	190	0	373
積立額	131	135	100	127	100
減債基金(B)	644	296	249	201	53
取崩額	185	354	54	55	155
積立額	15	6	7	7	7
基金残高(A)+(B)	1,173	654	517	596	175

【ポイント】

○財政調整基金は、収支を補う一般財源として取り崩すため、平成25年度末には残高が大きく目減りする見通しであり、減債基金を合わせても極めて少ない状況です。今後、財政運営上の不測の事態に対し柔軟に対応するためにも、基金残高の確保に努める必要があります。

(参 考)



【健全化計画の実施に向けて】

地方分権の本格化により、地方は自立し、地域間競争の波にさらされる時代に突入しました。これからの地域間競争に打ち勝つためには限られた財源を有効に活用し、前例や慣行にとらわれることなく新しい時代の要請・市民ニーズに的確に応え、真に市民福祉の向上につながる事業を優先することが第一であり、次代を担う子供たちに将来の伊万里を受け継いでいくためにも今回策定した第3次財政健全化計画を職員一丸となって実行することが必要です。